

保健体育科の教育実習生に対する実習校の評価に関する研究 —愛知県と他府県の比較を中心として—

新井猛浩*, 平井佐紀子**, 家田重晴***, 勝亦紘一***

Evaluation of Student Apprentices in Teaching Practicum of Health and Physical Education: A Comparison Between Evaluations in Aichi and Other Prefectures

Takehiro ARAI, Sakiko HIRAI, Shigeharu IEDA and Koichi KATSUMATA

Abstract

In this study a survey was made of the actual conditions in evaluating student apprentices in a teaching practicum of health and physical education as well as some factors affecting their evaluations. This research was carried out to evaluate 701 student apprentices in the teaching practicum of health and physical education in 1994 and 1995. A total of 588 students responded to the questionnaire (response rate of 90.6 %) administered annually following the completion of their teaching practicum. The main results are as follows:

The obvious difference between the evaluations in Aichi and in other prefectures is that the evaluations in Aichi are relatively stricter. One of the reasons for this regional difference may be attributed to a preferential treatment shown by apprentices' former teachers to their students in their alma mater. For a fair and objective evaluation of student apprentices, the schools to which the students are sent should be allocated by the Board of Education. It is equally advisable that students' leadership qualities be evaluated not by a single teacher but by a number of teachers.

Using the evaluations by schools as a resource for judgment, the proper term of effective apprentice practice may be three weeks, instead of two, during which the students are to be in charge of at least 10 and hopefully about 20 class practice sessions.

I. 緒言

平成8年4月に出された文部省協力者会議の報告書では、各自治体の行う教員採用試験の際に受験生の教育実習の評価を選考の資料として

取り入れることが提言された¹⁾。この提言の理由については受験生の人柄や意欲、教員としての実践的指導力をみるためとされているが、現行の実習校の評価がそうした資料になりうるものなのか否かまだ明らかでない。

*山形大学教育学部講師, **大学院生, ***教授

また、この提言を受けた各自治体が教員採用時の選考資料として教育実習の評価について今まで以上の取り扱いをすることになれば、実習校の教育実習生に対する評価の妥当性と公平性が問われるので、この点についても検討されなければならない。

しかし、教育実習生に対する実習校側の評価に関しては教育委員会によるもの^{注1)}の他はあまり報告がなされていない。また、特に保健体育科の教育実習に関しても、教育実習の実態調査や実習内容の検討²⁻⁷⁾、大学における教育実習事前事後指導の検討⁸⁾、等はなされているが、これまで実習校側の教育実習評価についての検討はあまり見あたらない。

実習生に対する評価に対しては、実習校側の要因の影響も考えられる。実習生を中学または高校時代に教えたことのある先生が実習校に多くいるとか、その先生が指導教員の立場で指導するなどの場合と、そうでない場合では、実習生に対する評価の厳しさが異なるかもしれない。そのような観点からみると、母校での実習と県などによる割当校での実習、教員の異動の少ない私立学校と移動のある公立学校、卒業してからの年数が大きい中学校の場合と年数の比較的小さい高等学校の場合、等の別によっていくらか評価基準に違いがあることが予想される。

次に、実習期間が2週間の所と3週間の所があるので、実習期間によって実習生の教授・指導技術の向上に実際に差が生じ、それが実習校側の評価に反映されるということも考えられる⁹⁾。

また、中学生は精神的発達の上途にあり、心理的に不安定になりやすい時期なので、中学校での教育実習では高校での実習に比べて生徒指導を中心として、全体的に指導に難しい面があるのではないかと想像される。

以上のように教育実習についての評価には実習生の資質の他にいくつかの要因が複合的に影響していると考えられる。

そこで本研究では保健体育科教育実習の評価の実態を把握し、実習校の所在地や実習期間、実習校種等による評価の差異を検討した。なお、

実習校所在地については人数の関係から愛知県とその他の府県の2つに分けることとした。また実習生の自己評価や大学の授業成績と実習校側の評価との関連についても検討した。

さらに、実習校側の評価に関して実習校所在地（愛知県と他府県の別）による差がかなり見られるようなので、愛知県と他府県別の詳しい分析を実施し、授業の担当時間数と評価の関係についても検討を試みた。

II. 研究方法

1. 調査対象及び方法

調査対象は愛知県C大学体育学部の、平成6・7年度に教育実習を履修した、男子452人、女子259人の合計711人である。これらの学生に対する実習校からの評価のうち、教育実習指導への出席状況が把握できた701人のものを資料とした。兩年度とも前期（夏期休暇前）に実習を済ませた学生649名（男414名、女235名）に対して、各年度6月下旬または7月上旬に教育実習事後指導の一環として開催した全体指導（教育実習反省会）の時間中に、質問紙による記名式の調査を実施し588名（男377名、女211名）から回答を得た（回答率90.6%）。

2. 調査内容

調査内容は、①実習校、②実習の概要、③教育実習の自己評価（5段階評価）等である。今回の調査に用いた質問紙は家田らの研究⁹⁾と同じもので、調査項目には実習校の所在地、学校種別、実習期間、体育、保健、道徳（学級活動）の担当時数、事前指導についての評価、授業実習に対する自己評価に関するもの、及び「教育実習の体験を通して得たこと」などが含まれている。今回の分析ではその内、実習校の所在地、学校種別、実習期間、授業実習の担当時数、及び学生の自己評価（「a 生徒指導」「b 学習指導」「c 実習態度」「d 総合評価」及び「e 授業実習」（保健、体育））を資料として用いた。また3年次に履修した「保健体育科教育法」の成績（保健科、体育科、通年評価）も分析に用

いた。

3. 分析方法

教育実習生に対する実習校の評価は、「生徒指導」「学習指導」「実習態度」及び「総合評価」の4項目について各々A～Dの4段階（Bを標準，Dを不合格とする）で評価が付けられている。これらのうち「総合評価」を除く3つの評価項目及びこれらの3つを点数化して（A：3点，B：2点，C：1点）合計したもの（「実習評価」）を分析に用いた。「実習評価」については点数をさらに4段階（A：9点，A-：8点，B+：7点，B以下：6点以下）にまとめて用いた。

実習校側の最終的な評価は「総合評価」であるが，Aの評価が圧倒的に多かったので，他の3つの評価から「実習評価」を合成し，評価をより細かく見られるようにしたのである。なお，「総合評価」と「実習評価」との対応関係については表1に示すとおりである。

実習校側の評価の分析には全体の701名の資料を用いたが，質問紙調査との関連を調べる際

には，588名の資料を用いた。

さらに，実習校側からの評価に愛知県とその他の府県でかなり大きな差があったので，全体での分析の他に，愛知県と他府県に分けた分析も実施した。

なお，授業実習の担当時間数については，体育，保健，道徳（学級活動）の担当時間数を合計して，実習期間が2週間だった者は9時間以下，10時間台，20時間以上，の3段階に，また3週間の者は19時間以下，20時間台，30時間以上，の3段階にそれぞれ分けて集計した。また，有意性の判定には危険率5%を採用した。

「e 授業実習」（保健，体育）に関しては，保健授業と体育授業の別に，「声の大きさは十分」「目を見て話せた」「授業に満足した」などの7項目の基本的事項について5段階の自己評価を求めているので⁶⁾，この7項目及び7項目の平均得点と「実習評価」との関連を調べた。

Ⅲ. 結果

まず，各質問項目の単純集計の結果を示す。

表1 「総合評価」と「実習評価」との関係

総合評価 実習評価	「C」	「B」	「A」	合 計
C	1 (25.0)			1 (0.2)
C+	3 (75.0)			3 (0.5)
B-		7 (4.9)		7 (1.2)
B		52 (36.1)		52 (8.8)
B+		84 (58.3)	13 (3.0)	97 (16.5)
A-		1 (0.7)	241 (54.8)	242 (41.2)
A			186 (42.3)	186 (31.6)
合 計	4 (0.7)	144 (24.5)	440 (74.8)	588 (100.0)

Tau B = 0.723 p < 0.05

表2 実習校所在地と実習期間の内訳

	人数 (%)		
	愛知県	他府県	合計
2週間	129 (70.5)	76 (18.9)	205 (35.0)
3週間	54 (29.5)	327 (81.1)	381 (65.0)
合計	183 (31.2)	403 (68.8)	586 (100.0)

実習校の所在地別にみると、701名中愛知県で実習した者が210名(30.0%)、他府県で実習した者が491名(70.0%)であった。学校種別では私立学校で実習した者が90名(15.4%)、公立中学で実習した者が110名(18.8%)、公立高校で実習した者が384名(65.8%)であった(588名から中・高両方での実習をした者4名を除いた584人中)。授業実習の担当時間数を全体でみると、9時間以下が11.1%、10時間台が33.1%、20時間台が32.6%、30時間台が16.9%、40時間以上が6.3%であった(588名から実習期間不明の2名を除いた586人中)。また、愛知県と他府県別、実習期間別の人数は表2のとおりであった。

1. 全体の分析

1) 「実習評価」に関する分析

a. 実習校の所在地別(愛知県と他府県)で「実習評価」を比較したものが図1である。他府県491人、愛知県210人中、最も良い評価である「A」については愛知県が実習生の13.3%、

他府県が38.1%と他府県が愛知県の3倍程度で、他府県での実習生の方が愛知県での実習生に比べて非常に多かった。逆に、「B+」については愛知県23.8%、他府県14.1%、「B以下」では愛知県19.0%、他府県7.3%であり、下位の評価である「B+」、「B以下」については愛知県の方がかなり多かった。このように教育実習の評価には、全体としては他府県の方が愛知県よりも良い評価を付けていることが分かった(Tau b = -0.262)。

b. 実習期間別に「実習評価」を比べたところ、2週間では「A」23.9%、「A-」42.4%、3週間では「A」36.0%、「A-」40.7%であり、3週間の方が評価が有意に良かった(表3)。

c. 実習校種を私立学校(中学校5人、高校85人)、公立中学校、公立高校とに分けてみると、実習校種の違いによる「実習評価」の差は見られなかった。

d. 男女別に「実習評価」をみたところ、性

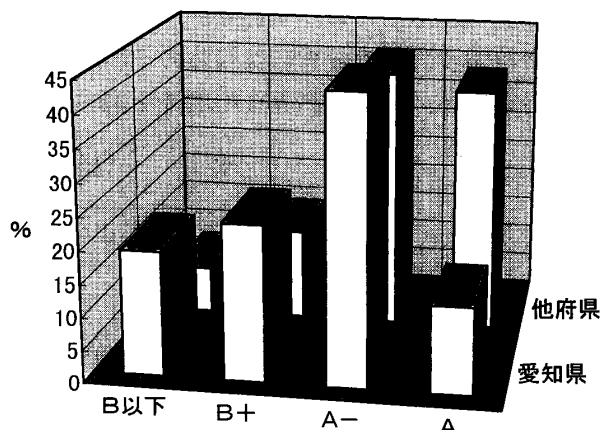


図1 実習校の所在地別の「実習評価」

表3 実習期間別にみた「実習評価」

	人数 (%)				合計
	B以下	B+	A-	A	
2週間	27 (13.2)	42 (20.5)	87 (42.4)	49 (23.9)	205 (35.0)
3週間	35 (9.2)	54 (14.2)	155 (40.7)	137 (36.0)	381 (65.0)
合計	62 (10.6)	96 (16.4)	242 (41.3)	186 (31.7)	586 (100.0)

Tau B = 0.128 p < 0.05

差はなかった。

e. 実習生の自己評価のうち、「a 生徒指導」、「b 学習指導」、「d 総合評価」と実習校の「実習評価」との間に有意な正の相関関係があった(各々, Tau B = 0.140, Tau B = 0.127, Tau B = 0.153)。

f. 実習生の自己評価の「e 授業実習」に関して、保健、体育ともに実習校の「実習評価」との間に有意な正の相関があった(Tau B = 0.137, Tau B = 0.167)。

g. 大学での授業成績(「保健体育科教育法」と「実習評価」との間に関連は認められなかった。

なお実習校所在地による授業成績の差異を t 検定で調べたところ、保健科及び通年評価に関して愛知県の方(平均 83.6 点、及び 79.9 点)が他府県(平均 79.4 点、及び 77.0 点)よりも有意に成績が良かった。

2) 「生徒指導」「学習指導」「実習態度」に関する分析

a. 実習校の所在地別(愛知県と他府県)の比較をしたところ、「生徒指導」については「A」評価を受けた者が愛知県では 36.2%、他府県では 60.5%と、かなり他府県の方が多く、顕著な違いがあった。また、「学習指導」につい

ても「A」評価を受けた者が、愛知県で 43.8%、他府県で 62.5%と、「生徒指導」と同様に他府県の方がかなり多かった。「実習態度」についても愛知県では「A」が 72.9%、他府県では「A」が 86.4%、となり愛知県の方が評価が有意に低くなった(表 4)。

b. 実習期間別に比べてみたところ(表 5)、「生徒指導」については 2 週間では「A」が 44.9%、3 週間では「A」が 58.5%、「学習指導」については 2 週間では「A」が 52.2%、3 週間では「A」が 61.2%であり、いずれも 3 週間の方が有意に評価が良かった。

「実習態度」については実習期間による差は認められなかった。

c. 実習校種を私立学校(中学校 5 人、高校 85 人)、公立中学校、公立高校とに分けてみたところ、「生徒指導」「学習指導」及び「実習態度」のいずれに関しても実習校種の違いによる評価の差は見られなかった。

d. 「生徒指導」「学習指導」及び「実習態度」について男女を比較したところ、いずれの評価にも性差は見られなかった。

e. 実習生の自己評価の「a 生徒指導」と実習校の「生徒指導」、及び自己評価の「b 学

表 4 実習校所在地別にみた各評価

		人数 (%)			
		C	B	A	合計
生徒指導	愛知県	9 (4.3)	125 (59.5)	76 (36.2)	210 (30.0)
	他府県	4 (0.8)	190 (38.7)	297 (60.5)	491 (70.0)
学習指導	愛知県	2 (1.0)	116 (55.2)	92 (43.8)	210 (30.0)
	他府県	4 (0.8)	180 (36.7)	307 (62.5)	491 (70.0)
実習態度	愛知県	3 (1.4)	54 (25.7)	153 (72.9)	210 (30.0)
	他府県	6 (1.2)	61 (12.4)	424 (86.4)	491 (70.0)

生徒指導 Tau B = - 0.230 学習指導 Tau B = - 0.179 実習態度 Tau B = - 0.159
p < 0.05 p < 0.05 p < 0.05

表5 実習期間別にみた各評価

					人数 (%)
		C	B	A	合計
生徒指導	2週間	2 (1.0)	111 (54.1)	92 (44.9)	205 (35.0)
	3週間	6 (1.6)	152 (39.9)	223 (58.5)	381 (65.0)
学習指導	2週間	0 (0.0)	98 (47.8)	107 (52.2)	205 (35.0)
	3週間	4 (1.0)	144 (37.8)	233 (61.2)	381 (65.0)

生徒指導 Tau B = 0.125 p < 0.05 学習指導 Tau B = 0.081 p < 0.05

表6 愛知県の実習校種別にみた「実習評価」

					人数 (%)
	B以下	B+	A-	A	合計
公立中学	11 (30.6)	6 (16.7)	16 (44.4)	3 (8.3)	36 (19.8)
公立高校及び 私立学校	20 (13.7)	37 (25.3)	67 (45.9)	22 (15.1)	146 (80.2)
合計	31 (17.0)	43 (23.6)	83 (45.6)	25 (13.7)	182 (100.0)

Tau B = 0.112 p < 0.10

習指導」と実習校の「学習指導」、との間にそれぞれ有意な正の相関関係があった（各々、Tau B = 0.132, Tau B = 0.128）。

f. 実習生の自己評価の「e 授業実習」は保健、体育ともに実習校の「生徒指導」、「学習指導」「実習態度」との間にそれぞれ有意な正の相関があった（各々、保健：Tau B = 0.110, Tau B = 0.129, Tau B = 0.089, 体育：Tau B = 0.153, Tau B = 0.119, Tau B = 0.121）。

2. 所在地別（愛知県と他府県）の分析

以下に所在地別での分析結果を示す。

1) 「実習評価」に関する分析

a. 実習期間との関連をみたところ、愛知県でも他府県でも、実習期間による「実習評価」の差は認められなかった。

b. 実習校種について愛知県内を公立中学(実習校割当) とその他に分けて比較したところ、

「実習評価」については一番低い評価（B以下）の者の比率が公立中学 30.6%、その他 13.7% とかなり違っていたが、全体としては有意な差はなかった（表6）。他府県については中学と高校の別による評価の差は認められなかった。

c. 実習生の自己評価との関連については、愛知県では実習校の「実習評価」と自己評価の「a 生徒指導」、「b 学習指導」「d 総合評価」の間に有意な正の相関関係があった（各々、Tau B = 0.138, Tau B = 0.134, Tau B = 0.229）。また他府県でも実習校の「実習評価」と自己評価の「a 生徒指導」、「b 学習指導」「d 総合評価」の間に有意な正の相関関係があった（各々、Tau B = 0.113, Tau B = 0.115, Tau B = 0.104）。両者を比べると、愛知県の相関係数の方がやや大きい傾向であった。

d. 「e 授業実習」の自己評価を所在地別に見たものが表7である。また、「e 授業実習」

表7 授業実習に関する自己評価の項目別得点

項目	科目・所在地	保健		体育	
		愛知県 平均値(標準偏差)	他府県 平均値(標準偏差)	愛知県 平均値(標準偏差)	他府県 平均値(標準偏差)
基本的事項	1) 声の大きさは充分	4.42 (0.91)	4.45 (0.86)	4.38 (0.95)	4.41 (0.90)
	2) 目を見て話せた	4.03 (0.97)	4.04 (0.99)	4.35 (0.80)	4.37 (0.79)
	3) 落ち着いて指導	3.49 (1.08)	3.57 (1.02)	3.84 (0.98)	3.96 (0.85)
	4) 指導案通りの授業	3.43 (1.17)	3.61 (1.01)	3.62 (1.04)	3.76 (0.95)
	5) 生徒の興味や関心	3.47 (1.07)	3.62 (0.95)	3.65 (0.88)	3.72 (0.85)
	6) 目標を達成できた	3.48 (1.00)	3.63 (0.89)	3.77 (0.88)	3.77 (0.83)
	7) 授業に満足した	3.34 (1.36)	3.44 (1.21)	3.70 (1.20)	3.80 (1.10)
	平均得点	3.66 (0.75)	3.76 (0.62)	3.90 (0.64)	3.97 (0.56)

表8 授業実習に関する自己評価と「実習評価」との関連

項目	科目・所在地	保健		体育		Tau B
		愛知県	他府県	愛知県	他府県	
基本的事項	1) 声の大きさは充分	0.092	0.166 *	0.139 *	0.201 *	
	2) 目を見て話せた	0.029	0.040	0.144 *	0.093 *	
	3) 落ち着いて指導	0.135 *	0.078 *	0.167 *	0.102 *	
	4) 指導案通りの授業	0.008	0.042	0.130 *	0.038	
	5) 生徒の興味や関心	0.051	0.140 *	0.163 *	0.113 *	
	6) 目標を達成できた	0.168 *	0.103 *	0.064	0.094 *	
	7) 授業に満足した	0.059	0.131 *	0.122 *	0.130 *	
	平均得点	0.105 *	0.150 *	0.175 *	0.165 *	

* P < 0.05

の自己評価と実習校の「実習評価」との関連を表8に示した。自己評価は5段階評価で、評価の良い順に5点から1点として計算した。保健、体育共に、愛知県、他府県にかかわらず、「声の大きさは充分」「目を見て話せた」の項目の自己評価が高い傾向を示した。愛知県と他府県の点数に有意な差はなかった。

実習生の自己評価である「e 授業実習」の平均得点は、保健、体育共に愛知県と他府県の両方で実習校の「実習評価」と有意な正の相関を示した。これを項目別にみると、他府県では体育では「指導案通りの授業」を除くすべての項目で、保健では「目を見て話せた」と「指導案通りの授業」を除くすべての項目で「実習評価」と有意な正の相関があった。また、保健、体育共に中でも「声の大きさは充分」と「実習評価」との関連が比較的強かった。

一方、愛知県では、体育では「目標を達成で

きた」を除くすべての項目で、保健では「落ち着いて話せた」と「目標を達成できた」の2項目で、「実習評価」と有意な正の相関があった。

e. 大学での授業成績と「実習評価」との関連をみたところ、愛知県では「実習評価」は体育科及び通年評価の成績との間に有意な正の相関関係があった（各々、Tau B = 0.109, Tau B = 0.110）。しかし、他府県では「実習評価」は授業成績と関連を持たなかった。

2) 「生徒指導」「学習指導」「実習態度」に関する分析

a. 実習期間との関連をみたところ、愛知県でも他府県でも、「生徒指導」「学習指導」及び「実習態度」のいずれの評価においても実習期間による差は認められなかった。

b. 実習校種について愛知県内を公立中学(実習校割当)とその他に分けて比較したところ(表9)、「生徒指導」と「実習態度」では公立中学

表9 愛知県の実習校種別に応じた各評価

		人数 (%)			
		C	B	A	合計
生徒指導	公立中学	2 (5.6)	26 (72.2)	8 (22.2)	36 (19.8)
	公立高校及び私立学校	1 (0.7)	88 (60.3)	57 (39.0)	146 (80.2)
実習態度	公立中学	0 (0.0)	14 (38.9)	22 (61.1)	36 (19.8)
	公立高校及び私立学校	1 (0.7)	28 (19.2)	117 (80.1)	146 (80.2)

生徒指導 Tau B = 0.160 p < 0.05 実習態度 Tau B = 0.175 p < 0.05

の評価が有意に低いことが分かった。

3. 所在地別（愛知県と他府県）、実習期間別にみた、授業実習の担当時間数との関連

1) 「実習評価」に関する分析

a. 実習期間が2週間の実習生についてみたところ（図2）、愛知県では担当時間数と「実

習評価」、との間に有意な正の相関関係があった (Tau B = 0.216)。一方他府県でも「実習評価」は担当時間数の多い方（10時間以上）が評価がいくらか良い傾向を示した（図3）。

b. 実習期間が3週間の実習生についてみたところ、愛知県では20時間台のグループで「A-」以上の評価がいくらか多い傾向が見られた

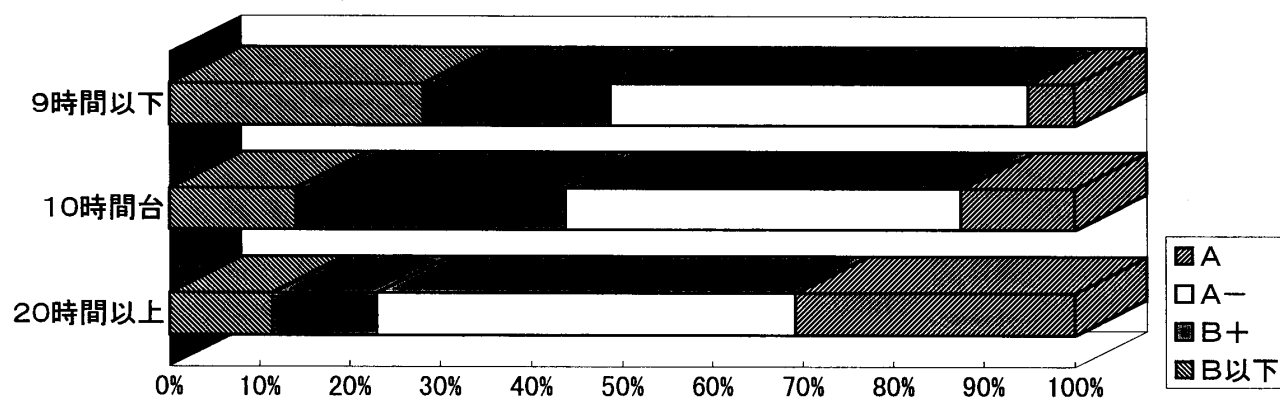


図2 2週間：愛知県の実習校における授業担当時間数と「実習評価」との関係

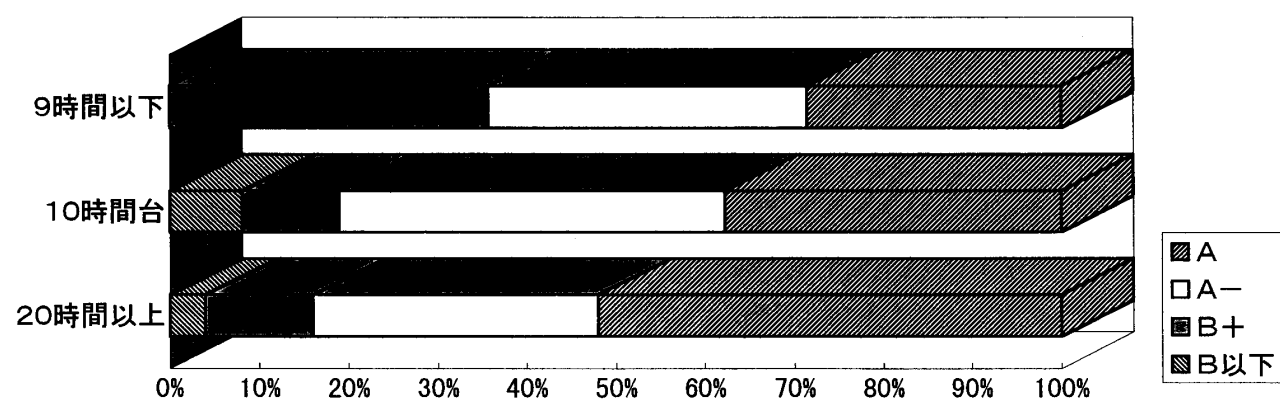


図3 2週間：他府県の実習校における授業担当時間数と「実習評価」との関係

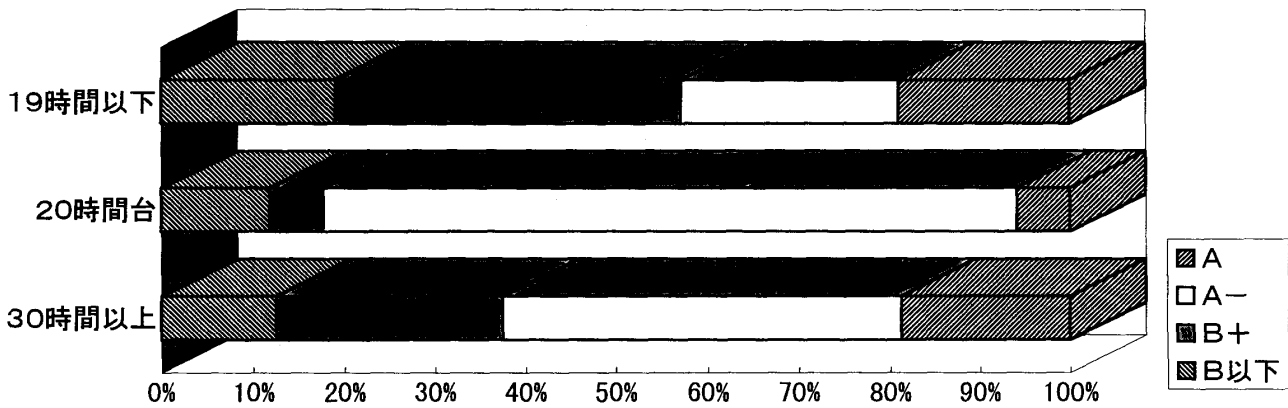


図4 3週間：愛知県の実習校における授業担当時間数と「実習評価」との関連

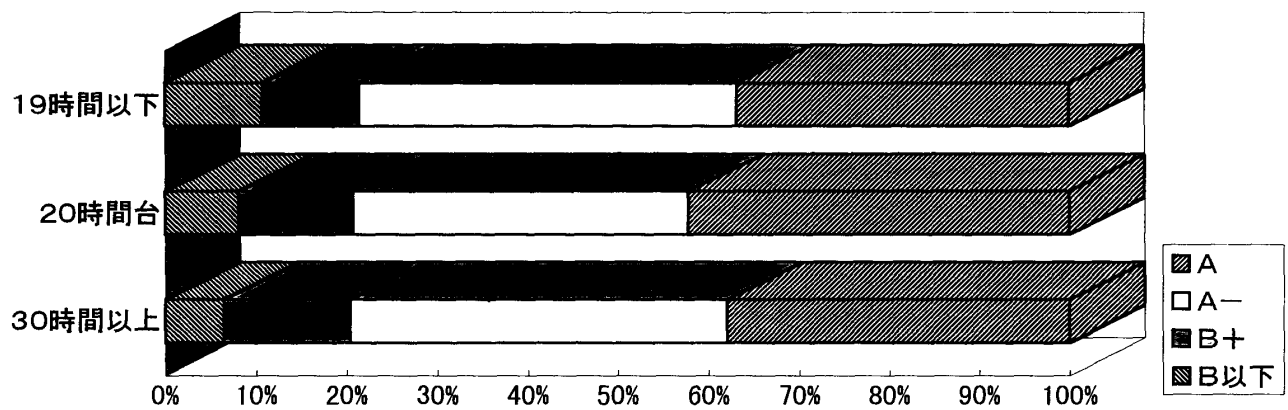


図5 3週間：他府県の実習校における授業担当時間数と「実習評価」との関連

表10 愛知県の2週間実習における授業実習時間数と「生徒指導」との関連

	人数 (%)			合計
	C	B	A	
9時間以下	1 (2.6)	32 (82.1)	6 (15.4)	39 (30.2)
10時間台	1 (1.6)	40 (62.5)	23 (35.9)	64 (49.6)
20時間以上	0 (0.0)	11 (42.3)	15 (57.7)	26 (20.2)
合計	2 (1.6)	83 (64.3)	44 (34.1)	129 (100.0)

Tau B = 0.297 p < 0.05

(図4)。一方他府県では担当時間数と「実習評価」との間に特に関連はなかった(図5)。

2) 「生徒指導」「学習指導」「実習態度」に関する分析

a. 実習期間が2週間の実習生についてみた

ところ、愛知県では授業担当時間数と「生徒指導」の間に正の相関関係があった(表10)。また、「実習態度」も担当時間数が少ない方、特に9時間以下の評価がやや悪い傾向を示した。一方、他府県でも担当時間数と「生徒指導」の

表 11 他府県の2週間実習における授業実習時間数と「生徒指導」との関連

	人数 (%)			合 計
	C	B	A	
9 時間以下	0 (0.0)	10 (71.4)	4 (28.6)	14 (18.4)
10 時間台	0 (0.0)	14 (37.8)	23 (62.2)	37 (48.7)
20 時間以上	0 (0.0)	4 (16.0)	21 (84.0)	25 (32.9)
合 計	0 (0.0)	28 (36.8)	48 (63.2)	76 (100.0)

Tau B = 0.367 p < 0.05

表 12 愛知県の3週間実習における授業実習時間数と「学習指導」との関連

	人数 (%)			合 計
	C	B	A	
19 時間以下	0 (0.0)	15 (71.4)	6 (28.6)	21 (38.9)
20 時間台	0 (0.0)	5 (29.4)	12 (70.6)	17 (31.5)
30 時間以上	0 (0.0)	12 (75.0)	4 (25.0)	16 (29.6)
合 計	0 (0.0)	32 (59.3)	22 (40.7)	54 (100.0)

 $\chi^2 = 9.203$ p < 0.05

間に正の相関関係があった(表 11)。

b. 実習期間が3週間の実習生についてみると、愛知県では「学習指導」については担当時間数が20時間台の者の評価が高かった(表 12)。一方、他府県ではいずれの評価項目も担当時間数とは関連がなかった。

IV. 考察

実習生に対する教育実習の評価については、実習校から「総合評価」として教育実習全般をまとめた評価が出されているが、今回の分析では実習校からの評価をより詳細に検討するため、「生徒指導」「学習指導」「実習態度」をそのまま反映させた指標を使い、これを中心として分析することとした。すなわち、3つの評価

をそれぞれ点数化し、「実習評価」として一本化したものを用いた。この「実習評価」は当然ながら「総合評価」によく対応していた。

今回の調査では愛知県の実習校と他府県の実習校の評価の間に明らかな差が見られた。すなわち、「実習評価」は明らかに愛知県の実習生が他府県の者よりも低い成績であった。また項目別にみると、実習校から出された「生徒指導」「学習指導」「実習態度」のいずれの評価項目についても愛知県の方が他府県に比べて低い評価であったが、中でも「生徒指導」「学習指導」に関して特に他府県との差が大きかった。

「保健体育科教育法」は「4年次の教育実習への準備」を主な目的の1つとしているが、その成績は、保健科でも体育科でも、定期試験の点数だけでなく、出席点やレポート(学習指導

案)などの提出物の点数を含めて総合的に評価するので、学生の普段からの努力が成績にかなり反映すると考えられる。したがって、「保健体育科教育法」の成績は本人の教育実習への意欲や教育実習での取り組みを一定程度予測する指標になると思われる。大学での授業成績を比べると愛知県の方の方がやや良いということが分かったので、所在地による評価の差に関しては、相対的に愛知県の実習校の評価が厳しく、他府県の実習校の評価が緩やかだということを示しているのではないかと推測される。

次に、全体でみると実習校種による評価の差は見られなかったが、愛知県に限ってみると公立中学では公立高校・私立学校よりも相対的にやや厳しい評価をしていた。この点については、実習校が県や市によって割当られ、母校で実習をしないので、評価の基準がより明確になっている、「温情」の入る余地が少ないなどの影響があるのではないかと推測される。なお、他府県での実習は1、2の例外を除いてすべて母校で実施されていた。

一方、性別による差は見られなかったので、教育実習における男女間の力量には大きな差はないと考えられる。

また、実習校の評価と、同じ項目に関する実習生の自己評価との関連については、全体でも相関が見られたがその値はあまり大きくなかった。所在地別にこれらの関連をみると、愛知県が他府県よりやや強い傾向であった。

授業実習に関する自己評価と「実習評価」については、愛知県、他府県共に関連があることが分かったが、他府県では保健、体育共に「声の大きさ」との関連が目立ったのに対して、愛知県では「落ち着いた指導」、「目標を達成できた」(保健)、「生徒の興味や関心」(体育)との関連が比較的強く見られ、他府県の実習校の方が大まかで、元気のよい授業か否かという観点

から評価をしている様子が見られた。

さらに大学の授業成績と「実習評価」でも愛知県で関連があり、他府県で関連がないという結果が得られた。

以上のような結果を総合的にみると、愛知県の実習校と他府県の実習校を比べた場合、愛知県の評価の方が学習指導や生徒指導を含めた実習の様子をよく反映するケースが多いのではないかと推測される。

また実習期間では、3週間の実習をした者が2週間の者より良い評価を受けていたが、愛知県と他府県を分けてみると実習期間による差は認められなかった。これはおそらく愛知県に2週間の実習期間の者が多く、他府県に3週間の実習期間の者が多いことの影響であろう。

次に、実習期間毎に実習校の評価と授業実習の担当時間数との関連をみたところ、実習期間が2週間の場合、愛知県では「学習指導」を除くすべての評価項目に関して担当時間数が少ない方が評価が低く、担当時間数が9時間以下の者の評価が、特に低いことが分かった。また他府県でも「生徒指導」に関して担当時間数の多い方が評価が高かった。能力が低いと見なされ、そのためにあまり授業をさせてもらえなかったという場合もあるだろうが、やはり、実習時間が少ないと指導力が向上しにくいという面が強いのではないかと考えられる。「学習指導」だけでなく全体的な指導力の向上ということから考えると実習期間が2週間の場合でも、授業実習の担当時間数は少なくとも10時間以上は必要ではないかと推測される。

また、実習期間が3週間の場合についてみると、他府県においてはいずれの評価項目も授業実習の担当時間数との間に相関を示さなかったが、より実習生の実習の様子を反映していると思われる愛知県においては、「実習評価」で担当時間数が多い方が評価が良い傾向を示していたが、特に20時間台の者の「A-」以上の評価は30時間台の者より2割程度多かった。また「学習指導」の評価では20時間台の者がかなり良かった。実習時間が多すぎると授業の準備や授業に対する反省が十分にできなくなるこ

とから考えても、30時間台よりは20時間の実習の方が、あるいは望ましいのではないだろうか。

これら授業実習の担当時間数と実習校の評価の関連から総合的に判断すると、実習校の受け入れ状況にもよるが、教育実習において実習生が担当する授業時間数は20時間程度は確保されることが望ましいのではないかと。そして、準備や指導の点から考えると、そのためには2週間の実習期間では日程的に苦しく、3週間以上の実習期間が必要になるのではないだろうか。

今年7月に教育職員養成審議会に対して、文部大臣が教員養成の全課程についての抜本的な見直しを求めて、諮問をしている。その内容に教育実習期間の延長や内容の充実が盛り込まれているが、本研究の結果からも少なくとも2週間の実習期間は短すぎるように思われた。逆に授業の時間数が30時間以上の者が全体の23.2%、40時間を超える者が6.3%いることが分かったが、30時間以上の授業は3週間の実習でも多すぎるように思われる。

V. まとめ

保健体育科の教育実習生に対する実習校の評価の実態を調査し、評価に関連する要因について分析を試みたところ、以下のような知見を得た。

- 1) 実習校の所在地別にみると、愛知県の実習校と他府県の実習校の評価の間に明らかに差が見られ、愛知県の実習校の方が相対的に評価が厳しく、他府県の実習校の評価が緩やかなことが示された。
- 2) 愛知県の実習校における評価の方が他府県の実習校より、実習生の実習の様子をよく反映する場合が多いのではないかと、また他府県の実習校では評価がいくらか甘くなる傾向があるのではないかと、と考えられた。
- 3) このような地域差が生まれる要因の1つとして、母校における実習で評価を出す際には「温情」等の介入する可能性が考えられた。より客観的な評価を得るためには、

実習校を県や市が担当するとか、母校での実習の場合でも複数の教員が、実習生の指導力を「温情」を混じえずに評価することを徹底するなどの改善が必要であろう。

- 4) 評価に地域差が認められたことから、保健体育科の教育実習生に対する実習校の評価を教員採用試験の際の選考資料として取り扱うには、もう少し所在地や学校間による格差がなくならなければならない。
- 5) 実習校の評価を1つの目安として考えると、授業実習の担当時間数はおおよそ10時間台～20時間台が望ましいといえるかもしれない。

謝辞

調査に協力していただいた中京大学体育学部の学生の皆さん、及び教育実習の評価票を分析させていただいた教育実習校の先生方に深く感謝いたします。

参考文献

- 1) 教員採用等に関する調査研究協力者会議：教員採用等の改善について（審議のまとめ）、文部省、1996
- 2) 大津一義、桃崎一政、千葉裕典、木曾俊介、鳥井正史、勝亦紘一：保健体育科教員の養成に関する調査研究 その1. 保健科教育実習の実状及び問題点、順天堂大学保健体育紀要、No.22, 1979
- 3) 日本学校保健学会共同研究B班：教員養成系大学における保健体育科教育法及び教育実習等に関する第二実態調査研究、学校保健研究、23 (10), 463-473, 1981
- 4) 桃崎一政、大津一義、加藤種一、千葉裕典：保健体育科教員の養成に関する調査研究 その2. 保健体育科教育実習の大学間における比較、順天堂大学保健体育紀要、No.24, 1981
- 5) 桃崎一政、大津一義、千葉裕典：保健体育科教員の養成に関する調査研究 その4. 教

- 育実習生の生活時間の実態，順天堂大学保健体育紀要，No.26, 1983
- 6) 家田重晴，勝亦紘一，田川則子：保健体育科の教育実習生の授業に関する構造的分析，学校保健研究，35 (12), 599-609, 1993
- 7) 平井佐紀子，勝亦紘一，家田重晴：保健体育科の教育実習生の自己評価に関する研究～教育実習を通しての自己評価の変容について～，東海体育学会第44回大会研究発表抄録集，p 27, 1996
- 8) 勝亦紘一，家田重晴，田川則子：保健体育科の教育実習に関する研究（5）：事前・事後指導に対する学生の評価と要望，中京大学

体育学論叢，35 (2), 59-73, 1994

- 9) 家田重晴，勝亦紘一，深井一三：保健体育科の教育実習に関する研究（4）授業実習の現状及び科目，性別，学校種別，実習期間による差異，中京大学体育学論叢，28 (2), 59-75, 1987

注釈

- 注1) 愛知県教育委員会学校教育部義務教育課：平成9年度教育実習受入れ要項，愛知県，1997